

別表（第2条関係）

利用経費の額 注1)

分類	対 象	内 容	利用経費の額 注2)
学内	①本学の教職員	技術相談	原則として無料とする
	②本学の学生で指導教員の承認を得た者	依頼工作	1. 実作業時間に対し、500円／時間 2. 材料費、工具等の消耗品費は原則として徴収する
	③センター長が適当と認めた者		
	同上	機械装置使用料	原則として無料
学外	センター長が適当と認めた者	技術相談	原則として無料
		依頼工作	1. 実作業時間に対し、500円／時間 2. 材料費、工具等の消耗品費は原則として徴収する

注1) 上記表に適合しない特殊な依頼工作等については別途協議する。

注2) ワイヤ放電工作機のワイヤ等については、実費請求する。